

令和 8 年度
(仮称) オキナワモーターショー
総合プロデュース業務

概要仕様書

令和 8 年 4 月
沖縄市 企画部 プロジェクト推進室

令和8年度 (仮称) オキナワモーターショー総合プロデュース業務
概要仕様書

1. 業務名

(仮称) オキナワモーターショー総合プロデュース業務

2. 適用範囲

本仕様書は、沖縄市（以下「市」という。）が発注する（仮称）オキナワモーターショー総合プロデュース業務（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

3. 業務履行期間

契約締結日の翌日～令和9年2月26日（予定）

4. 業務場所（イベント実施場所）

沖縄アリーナ及びコザ運動公園敷地内

5. 業務目的

本市では、モータースポーツ振興による滞在型観光の推進や雇用創出、地域活性化を目指す「(仮称) 沖縄サーキット」の実現に向けた機運醸成等を目的に（仮称）オキナワモーターショー（以下「本イベント」という。）を実施する。本業務は、本イベント全体の企画・運営を担う総合プロデュースを行うものとする。

本イベントの実施にあたっては沖縄アリーナを最大限に活用し、自動車関連企業や各関係機関、教育機関等と連携した多様なコンテンツを盛り込むことで、自動車や自動二輪車等（以下「自動車等」という。）の様々な魅力を来場者にPRするとともに、滞在型観光の推進、交通安全の普及啓発を発信する。また、（仮称）沖縄サーキット実現に向けた自動車関連企業等とのネットワーク構築を図る。

また、本イベントと同時開催の「第50回沖縄市産業まつり」との連携、調整を図るものとする。

6. 業務内容

- イベント名：(仮称) オキナワモーターショー
- イベント開催日：令和9年1月23日（土）、24日（日）の2日間（予定）
- イベント場所：沖縄アリーナ及びコザ運動公園敷地内
- 来場目標者数：40,000人 ※参考（R7年度：39,000人）

■業務詳細

(1) イベントコンテンツ企画運営

- ・各コンテンツにおける企業・団体等に対する参加案内や、具体的な実施方法に係る関係者等との協議など、イベント全体の企画・運営を行うこと。

①モーターショー

- ・来場者に自動車等の魅力を伝えるために、各種スポーツカー、カスタムカー、各自動車メーカー車両や各種モビリティ等の展示等を行い自動車等の魅力を伝えるコンテンツを実施すること。
- ・実施場所は沖縄アリーナを中心とし、隣接するコザ運動公園も有効活用しながら、展示内容等に合致した適切な会場設定及び装飾を行うこと。
※沖縄アリーナの光熱水費や清掃等の経費について、本業務の委託料に含まれております。

参考事例：令和7年度実施時、5日間、約300万円発生

- ・本イベントの目的達成に資するコンテンツ等を実施すること。

②関連企業等出展ブース

- ・自動車メーカーや自動車用品・部品メーカー、モータースポーツマルチフィールド沖縄の協賛企業、関係企業、教育機関等による出展ブースを設けること。

③観覧・体験デモンストレーション及び広報コンテンツ

- ・来場者に対し、自動車等の魅力を伝えることを目的に、デモンストレーション走行などのコンテンツを実施すること。
- ・来場者の自動車関連産業及びモータースポーツに対する興味関心を高めるための各種体験コンテンツを実施すること。
- ・(仮称) オキナワモーターショーの更なる発展、企業連携を深めることを目的に各種メディアや関連企業、団体等の関係者を招待した、コンテンツを実施すること。

④交通安全普及促進ブースの設置

- ・JAFブースの設置(こども安全運転免許証、シートベルトコンビンサー等)
- ・各自動車メーカーの交通安全先進技術の展示・体験等

⑤その他本イベントの目的に合致する各種コンテンツ

(2) イベント実施に係る業務マニュアルの作成

- イベントの円滑な進行のため、各業務のマニュアルを作成すること。

(3) 企業連携によるイベントの充実

来場者の満足度向上や、今後の本イベントのさらなる企業参画の促進を図り、エリアやブース等の展示や、体験コンテンツ、デモ走行など、企業の協力により実施できる事項を整理して提案すること。

例：エリア貸しをして、企業による展示や体験コンテンツを展開など

(4) イベントの事前告知業務

来場目標者数を達成するために、県内及び県外観光客等に対して、イベントの集客効果を高める各種媒体、方法による事前告知を行う。

(5) イベント当日におけるパンフレット（フライヤー）の製作、配布

イベント当日、来場者に対してイベントの目的、内容、会場案内等を盛り込んだ、パンフレットを製作、配布する。（英訳版も作成）

(6) 効果の測定（来場者数の把握）

本業務の定量的な効果測定としてイベント来場者数の把握を行う。

(7) 効果の測定（アンケートの実施）

本イベント実施の効果を定性的に把握するため、以下のアンケートを実施すること。

①来場者アンケートを実施すること。アンケート調査項目や回収サンプル数等については、協議のうえ決定するものとする。

②関係者アンケートを実施すること。アンケート対象者や、調査項目、改修サンプル数等については、協議のうえ決定するものとする。

(8) 市主催イベントとの連携

同日開催が予定される「第50回沖縄市産業まつり」やその他、市主催イベントと相互連携を図り、事業担当者と密な調整を行うこと。

(9) 関係企業との連携

・本イベント実施後、関連企業から本イベントに関する評価や効果などの聞き取りを行い、実施完了報告書とともに提出すること。

・「(仮称) 沖縄サーキット」事業を理解し、企業連携強化を図るなど、事業実現に寄与する取り組みを提案すること

(10) 会場レイアウト及び導線計画

・会場内の各種コンテンツの適正配置や、来場者の導線確保等のため、会場全体のレイアウト及び導線計画を作成する。

※別紙「会場レイアウト（案）」を参照。

- ※最終的なレイアウトは、市や参加企業等との調整のうえ決定する。
- ・イベントの実施にあたっては会場内の安全対策を徹底すること。
- ・イベント会場は、沖縄アリーナ及び周辺敷地内を広く活用し、様々なコンテンツを実施するため、来場者に対し分かりやすいサインを製作し、会場内に適切に配置すること。

(1 1) 交通誘導計画(駐車場運営及びシャトルバス運行)

①来場者駐車場運営

- ・コザ運動公園内駐車場及びコザ運動公園立体立体駐車場(約1400台)について、来場者及び関係者駐車場として運営すること。

②シャトルバス運行

- ・来場者数に対し駐車場不足が想定されるため、別途臨時駐車場を確保し、シャトルバスの運行を行うこと。
- ・来場者への駐車場対策については、公共交通機関の利用促進等により、イベント当日の渋滞や違法駐車を招かないよう対策を講じること。

(1 2) 警備業務

- ・イベント会場の安全管理に必要な警備配置を行うこと。(夜間警備含む)
- ・イベント当日は近隣への違法駐車対策等の巡回警備を行うこと。

(1 3) 業務実施報告書の作成

本委託業務の成果物として、以下を作成し、業務完了報告とともに提出するものとする。

- ①業務実施報告書 1部 ※イベント実施状況の写真・動画等を含む。
- ②報告書の電子データ(CD-R) 一式
- ③その他必要な資料 一式

7. 市との調整

本業務を遂行するにあたり、市との調整を行う責任者を明らかにし、進捗状況を適宜報告のうえ、調整を図ることとする。

(1) 資料提出の協力について

本業務は、沖縄振興特別推進交付金を活用するものであり、交付金の適正な執行確認のため、必要な資料の作成・提出に協力すること。

(2) 打合せ及び協議

適宜打合せ・協議を行い、必要に応じて議事要旨等を作成すること。

(3) イベント期間中に想定される事態に対応する体制をとること。

(4) その他、本業務の実施に際し、市の要請に速やかに応じること。

8. 企画提案にあたっての留意事項

- ・企画提案においては、本概要仕様書に定める業務について具体的な実施手法や考え方、本イベントをより効果的に行うための提案事項等を中心に、総合プロデュース業務に係る提案を行うこととする。
- ・契約候補者の選定後、業務の詳細について本市と協議のうえ、契約仕様書を別途作成し、契約を締結するものとする。そのため、業務内容については、企画提案内容すべての実施を確約するものではない。

9. その他特記事項

- (1) 受託者は、本業務に十分な知識と経験を有する主任担当者を配置し、業務に応じて複数の担当者を配置することとする。
- (2) 本業務の実施にあたり受注者は、市と緊密な打合せを行い、円滑な業務の推進を図ること。業務内容に疑義が生じた場合はその都度、市と協議を行うものとする。
- (3) 本業務で製作された成果品の著作権は市に帰属するものとする。
- (4) 受注者は、本業務の履行により知り得た情報について秘密を厳守すること。また、市の承認を得ずに他に漏らしたり利用したりしてはならない。
- (5) 本業務の実施にあたっては、第三者の権利を侵害しないよう留意するとともに、第三者が著作権を有する製作物を使用するときは、あらかじめ市と協議のうえ、関係法令に定められた手続きを行うこと。
- (6) 本業務の実施にあたっては、沖縄市契約規則を遵守するものとする。